



こつこつ貯めた健康が「商品券」に変わります！



【せたな健康こつこつポイント】

# せたな健こつポイント がスタートします！

せたな町では、町民皆さんの健康づくりを応援するため、18歳以上の町民を対象とした「せたな健康こつこつポイント」略して「せたな健こつポイント」を実施します。特定健診やがん検診などを受けてポイントを集めると、せたな町商工会商品券と交換できますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

## せたな健こつポイントの簡単な流れ

**ポイントカードを  
もらう！**

各種健診・健康教室で  
配布します。

**ポイントを貯め  
る！**

健診・健康教室に参加  
してポイントをゲット！

**ポイントを交換！**

7pt(500円)または  
10pt(1,000円)貯ま  
ったら健康センター・各  
支所で商品券に交換！

## ポイント対象事業 ※注意：Bの健康づくり事業だけのポイント達成はできません。⚠

| Aポイント   |
|---|
| <b>A：各種健診の受診：2pt(上限2pt)</b>                           |
| 特定健診(40歳以上)   |
| 後期高齢者健診(75歳以上)  |
| 一般健診(生活保護受給者対象)                                       |
| 健康づくり健診(18~39歳)                                       |
| 職場等で受けた検診結果の提出<br><small>※特定健診の項目を受診しているものに限り</small> |
| <b>A：がん検診等の受診：1pt(上限3pt)</b>                          |
| 胃・肺・大腸・前立腺がん検診(40歳以上)                                 |
| 乳がん検診(30歳以上)・子宮がん検診(20歳以上)                            |
| 肺ヘリカルCT検査(40歳以上)                                      |
| 内臓脂肪測定(18歳以上)   |
| 頭の検診  |

| Bポイント                    |
|--------------------------|
| <b>B：健康づくり事業への参加：1pt</b> |
| 健診結果説明会                  |
| 特定保健指導                   |
| ほそみどり運動教室                |
| ヘルシー料理教室                 |
| こころの講演会                  |
| シニア向け認知症予防運動教室           |
| トレーニング講座(18歳以上)          |
| みんなで歩こう会                 |
| いきいき元気アップ会(概ね65歳以上)      |
| あたまの健康チェック(概ね40歳以上)      |
| などなど…                    |



対象となる事業は、「P」がついてるこのセターナちゃんが目印！！

くわしくは裏面をチェック！！

## せたな健康こつこつポイントについて



Q1 参加方法は？参加するために条件はありますか？

A1 対象となる事業に参加した際に、希望する方にポイントカードを発行します。  
せたな町に住所がある方で、18歳以上の方でしたらどなたでも参加できます。

Q2 ポイントはどのようにしたら貯めることができますか？

A2 Aポイント対象事業とBポイント対象事業の両方に参加する必要があります。  
Bポイントは各事業毎に1pt付与されるため、運動教室など複数回実施される事業に参加しても、獲得できるポイントは1ptです。対象となる事業に参加する際は忘れずにポイントカードをお持ち下さい。

Q3 カードをなくした時は再発行できますか？

A3 1回のみ再発行ができますが、それまでに貯めたポイントを再押印できない場合もあります。保健師までご連絡ください。

Q4 家族と一緒にポイントを貯めることができますか？

A4 ポイントは家族含め他人に譲渡することはできません。

Q5 ポイントカードに有効期限はありますか？

A5 ポイントカードの有効期限は毎年4月～翌年3月末までです。獲得したポイントは翌年度に繰り越せません。ポイント交換期限は翌年4月第2金曜日までです。

Q6 ポイントを商品券と交換するには、どうしたらよいですか？

A6 ポイントが貯まったら(7pt:500円、10pt:1,000円)、健康センター保健師または各区総合支所保健師まで、印鑑を持参の上お越し下さい。申請書に記入して頂き、後日商品券をご自宅に郵送致します。

### お問い合わせ先

|            |     |                  |
|------------|-----|------------------|
| せたな町健康センター | 保健師 | TEL 0137-84-5984 |
| 瀬棚総合支所     |     | TEL 0137-87-3311 |
| 大成総合支所     |     | TEL 01398-4-5511 |